

金融学習グループ活動について

1. 活動目的

金融学習グループは、自主的な組織として生活の向上と安定のために、鳥取県金融広報委員会および金融広報アドバイザーと緊密な連携を取りつつ、地域において合理的な生活設計習慣を身につけるとともに、暮らしに関連する金融経済および金銭教育の学習活動などを行なう。

2. 候補グループ

(1) 候補グループはまとまりが良く、適当な指導者がいることが望ましい。

(2) グループの最低人数は原則として15名以上とする。

ただし、将来的に学習結果等を外部に広めることを活動の目的とするなど、活動への積極的な貢献が見込める場合には、より少ない人数での設定ができるものとする。

(3) 職域・寮舎等のグループも候補グループとしてよい。

(4) グループリーダーはグループの代表者も兼ね、会員をとりまとめ、グループにおける諸活動を推進する。ただし、グループリーダーが代表者を兼ねにくい事情がある場合は、別に代表者をおくことができる。

(5) 年6回以上の勉強会を開催することができる。

(6) 候補グループは、事前に年間活動計画書（別紙様式）を当事務局へ提出する。

3. 活動内容・役割

(1) 以下の3つを柱として学習

- ① 合理的な生活設計、家計簿についての理解と記帳の習慣づくり。
- ② 生活に関連のある金融経済に関する学習。
- ③ 金融教育の普及に関する学習。

(2) 地域内の他のグループ（町内会、婦人会、PTA、青年会、児童会等）に積極的に働きかけ、活動の輪を拡大してもよい。

4. 設定期間

金融学習グループの設定期間は、原則として1年。実績等を踏まえて2回まで延長を認める。

（最長3年間）

5. 金融学習グループの名称

金融学習グループの名称については、活動を円滑にするために必要な場合、愛称、略称などの別称を併用して差し支えない（例えば「ライフプラン・グループ」、「暮らしを考える会」等）。

6. 運営支援

- (1) 金融学習グループに指定されている期間中は、毎年運営費を支給する。
運営費の対象は、会場費（1回当たり上限5千円）および金融広報アドバイザー以外の講師料（交通費含む1回当たり上限3万円）、グループ員に配布することを委員会と依頼している資料にかかる郵送・運搬費に限定。

【予算見込み額】

計画書をもとにした助成申請金額に対し承認した金額を一括交付予定。

グループ運営費 年間 81,000円（上限）※年度途中で設定した場合は月割り助成

- (2) 講師の謝礼について

講師が金融広報アドバイザーの場合は委員会から謝礼等はお支払いします。

講師がアドバイザー以外の場合はグループ運営費からお支払い下さい。

7. 提出物

- (1) 1回の勉強会ごとに「勉強会予定書」「勉強会報告書」（指定様式）を事務局に提出する。
- (2) 年度終りに「活動概況報告書」（指定様式）を提出する。
- (3) 設定1年目ごとに、運営費の「使途報告書」（指定様式）領収書の写しを事務局に提出する。
※提出物については、その都度、事務局より依頼します。

8. 金融学習グループリーダーについて

- (1) 活動目的

金融学習グループのリーダーとして活動を推進し、その拡大を図るため、各金融学習グループで1名設置。

- (2) 活動内容・役割

金融学習グループリーダーとしてグループ活動を効果的かつ円滑に運営するために以下の活動を行なう。

- ① 年間行事計画（学習テーマ・日程など）の取りまとめ、学習グループメンバーとの各種連絡・調整、金融広報中央委員会発行物のメンバーへの配布。
- ② 各地委員会、関係機関などに対する学習会の講師・助言者の派遣依頼。
- ③ 当委員会主催の関係行事への参加
- ④ 各種提出物をその都度事務局へ提出。

連絡先

鳥取県金融広報委員会事務局 花嶋

〒680-8570

鳥取市東町1丁目220番地

鳥取県生活環境部くらしの安心局

消費生活センター東部駐在內

電話（0857）26-7160

FAX（0857）26-8171